

令和 7 年度 東谷地区町政懇談会

開催日時 令和 7 年 8 月 28 日(木) 午後 7 時～午後 8 時

開催場所 谷口公民館

出席者 立山町 舟橋町長、杉田副町長、清水総務課長、佐伯土木統括監
野田建設課長、佐伯農林課長、寺崎課長補佐、秋元課長補佐
大崎係長、西尾係長
東谷地区自治振興会 高見 政次 会長
企画政策課 瀬本課長、柳田課長補佐、山本係長、富崎主任、石森主事

参加者数 45 名（うち町職員 7 名）

1 挨拶

町長 挨拶

高見会長 挨拶

2 懇談会

（1）町からのお知らせ（建設課より説明）

①空き家等の対策について

（2）質疑応答

- 集落に 2 か所、相続人が不明な空き家がある。1 軒はツタが家の中まで入り込んでおり、もう 1 軒は、樹木が倒れて家にぶつかりそうになっている。地区では相続人を調べることができないが、危険な状態であることから、毎年、集落の役員が、草刈りや周辺の整備などの維持管理をボランティアで行っている。このような場合、どうしたらよいか。

（建設課長）

そのような案件は、建設課建築住宅係に知らせてください。所有者を調査したうえで、管理不全空き家としての対応や、特定空き家として認定します。もし所有者が不明ということであれば、国の補助を使って取り壊すことが可能な場合もあります。ただ、調査から取り壊しまでは時間を要するため、その点をご理解いただきますようお願いします。

- 空き家の撤去費用補助について、全体の費用（枠）が決まっていて、それを超えると申請しても補助が出ないと聞いた。今年は、申請して対象になれば補助が出るのか。

（建設課長）

この制度は、補助率 2 分の 1 で、上限は 50 万円となっています。

また、町にも予算の上限があり、その範囲内でしか対応できません。今年も 6 件分の予算をつけていますが、この制度に関する問合せは多く、予算を超えた数の問合せがあります。

（町長）

補助金の2分の1は国の補助であり、補助申請が必要です。そのため、町単独で実施の可否を決めたり、途中で追加したりすることができません。相談いただいた案件のうち、予算の枠を超えた分につきましては、次年度の予算要求に計上し、順次対応したいと思います。

(3) 地区協議事項

① 令和5年6月白岩川豪雨被害の復旧の現状について

(土木統括監)

記録的な豪雨により「国の災害」として認定されたのは、県が管理する白岩川で32箇所、町が管理する町道・河川の公共土木施設が5箇所、農地・農業用施設が32箇所、林道が126箇所であります。

白岩川を管理する県立山土木事務所、白岩川ダム管理事務所に確認したところ、「32箇所のうち、昨年度施工の25箇所については、すでに完成しており、残る7箇所については、現在工事中で、今年度中に完成する予定」とのことでした。

次に、「町道や河川の公共土木施設」については、被災した5箇所の復旧工事が、すべて完成しています。

「農地・農業用施設」については、32箇所のうち、20箇所の工事が完成しており、残りの12箇所は、現在工事中で、今年度中に完成する予定です。

一部の耕作者から「いつになったら田んぼができるのか」とご心配をおかけしておりましたが、今年 作付けができなかった田んぼについても、「来春の作付け」ができる運びとなりました。

最後に、「林道」については、126箇所のうち48箇所を発注済で、20箇所の工事が完成、残り28箇所は工事中で今年度中に完成する予定です。

しかしながら、まだ着手できていない箇所が78箇所あります。これは、林道が狭く一本道で、一つの箇所が完成しないと次の箇所に進めないことが大きな理由です。

未着手の被災箇所は、78箇所4,395mと甚大であることから、令和11年度の完成を目指しています。

② 農業政策について

(農林課長)

将来の地域農業を守っていくうえで、農業に携わる方の高齢化・後継者不足は大きな課題であり、特に中山間地域においては、より深刻なものとなっております。

現在営農を続けておられる農業者・農業法人等への支援としては、認定農業者制度による「経営所得安定対策」「融資」「税制」に関する支援のほか、国・県の補助事業を活用した機械導入にかかる補助事業などがあります。

認定農業者については、持続可能な農業経営を目標に5年間の経営改善計画を立て、関係機関とともに審査したうえで、町において認定することとなります。認定農業者となることで、受けられる支援制度がありますので、ぜひ活用いただければと思います。一方、国・県の補助事業につきましては、事業の成果目標や採択の要件などがあり、富山農林振興センターと一緒に、事業検討や申請書類についての相談支援を行いますので、機械導入の検討にあたっては事前にご相談ください。

また、新規就農を目指す方への支援制度につきましては、資料2をご確認ください。

これまで、就農時49歳以下の方を対象として、研修中から就農初期に対する資金交付

のほか、新規経営や経営継承時における機械施設等導入の補助、融資制度がありました
が、令和7年度からは、第三者継承など経営継承を予定する50代の就農希望者に対しても、新たに利用できる支援メニューが新設されております。

そのほか、1日単位や短時間から農業の求人を募集できる、「富山めぐりマッチボックス」という県の求人情報サービスもスタートしました。

採用時のみの手数料で人材募集ができますので、短時間の作業からでもぜひ一度使ってみていただいて、広く農業を経験するきっかけとして、将来の農業を担う人の発掘につながればと考えております。

③ 東谷地区の活性化について

(農林課長)

東谷地区は令和5年度から「東谷活性化協議会」が「農村型地域運営組織モデル形成支援事業」を開始され、農村RMOとして地域の農地保全・地域資源活用・生活支援の実証事業に取り組んでおられます。また「最適土地利用総合対策事業」にも取り組まれ、省力的な農地活用方法として目桑地内にて山椒の植栽を実施しているところと存じています。

「農村型地域運営組織モデル形成支援事業」は今年度が最終年度となり、「最適土地利用総合対策事業」についても、最大で令和9年度までの事業期間となります。そのため、すでにご質問中に例示されていますような行政支援についても、将来に向けた中山間地域の活性化のために検討が必要なことであると考えています。

これまでの「東谷活性化協議会」の3年間の活動成果や住民アンケート、直接伺った声などを基に、今後とも東谷地区と町が協議の場を重ねていながら地域に有効な施策を検討し、また国や県の有効な補助事業を調査・活用を行い、地域の課題解決や活性化に向けた支援を継続していきたいと考えています。

なお、今年度は中山間地域等直接支払事業の推進事業により、鳥獣対策としてドローンを活用したサル等の生息状況調査を四谷尾から谷口集落周辺にかけて実施する予定としております。

上空からの赤外線カメラにより、実際の生息状況を把握するとともに、被害対策や捕獲にかかる有効な情報が得られればと考えており、また地域の方々と調査結果を共有しながら対策を相談していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(4) 意見交換

●今年の1月に埼玉県で道路が陥没し、トラック運転手が亡くなる事故があった。町内の水道もだいぶ年数が経っていると思うが、点検・改修等の予定は。

(町長)

下水道については、東谷地区は農業集落排水事業を活用しているため、比較的新しい施設です。ちなみに、中新川広域行政事務組合が管理している地域については、当該事故を受けて、現在、緊急点検をしています。報告を受ける限り、下水道は安全と言えます。

上水道は老朽化しています。特に利田地区のような圧がかかる地域では老朽化が進み、漏水が起きているため、数年前から水道料金の値上げや、国の補助金を活用し、計画的に、水道管のやり替えを行っています。また、先日、芦見集落で水の出が悪いという事案がありました。調査の結果、複数か所で漏水していることが判明しました。8月臨時議会で予算を計上したところであり、芦見集落の水道管を一気に直す予定です。漏水している箇所は地面はへこむので、そういう箇所があれば、水道課に報告してください。点検し対応いたします。

- 河川の災害の時、四谷尾地区近くの虫谷川で、越水するくらいの水がきている。四谷尾橋も越水して通れない状況。駐在所の方からは「谷口の方に避難してほしい」と言われるが、越水するようなどころを通して避難は不可能。四谷尾地区において、最初に避難するはずの公民館が浸水するようなことがあれば、上市町も避難場所に設定してもらえないか。四谷尾には昆虫王国があるが、土砂災害のハザードマップにおいて、昆虫王国も危険区域となっている。上市町と相互に避難できるよう調整してもらえないか。

(土木統括監)

河川管理の観点から、災害で川が溢れるような場合は、無理してそのようなところを通るのは危険なので、別の方法をとっていただきたいと思います。

(町長)

東谷地区の皆さまには、最初は四谷尾公民館に避難していただき、その後は町が用意するバス等で別の場所に移動という形になると思います。上市町のハザードマップ等でまずは避難経路の安全性を確認して、大丈夫そうであれば上市町長と話してみたいと思います。

以前、塚越集落からも、舟橋村に避難したいという意見がありましたが、常願寺川が溢れたときは舟橋村の方が危ないため、五百石方面に避難してほしいと案内しました。

- 四谷尾から四谷尾橋に向かって、左側を回ってバスが走っている。その角地に、過去誰かがサツマイモを育てていた土地があるが、すでに放置され、草が伸びている。視界不良で危険なため、集落の役員が草刈りをして対応しているが、町側から農地の所有者に、管理について指導してほしい。

(農林課長)

農業委員会では、毎月、農地をパトロールしています。耕作放棄地や管理不全になっているところを確認してほしいという要望があれば、対応しています。ご指摘いただいた場所を確認したうえで、現状がわかる写真を添えた是正の依頼文書を所有者に送付する等、適切に管理するよう指導します。

- 農業従事者の後継者不足を心配している。制度をうまく活用して後継者を確保できればいいが、町は立山町の現状、新規就農者の情報や近隣自治体の状況はつかんでいるのか。

(大崎係長)

新規就農の相談は農政係で受け付けております。希望者がいたらご紹介ください。現在、町では、認定新規就農者制度における経営開始資金と就農準備資金を使っている方が5名おり、今年度に入ってから、2、3組相談を受けています。これからどんなものを作っていこうかという段階からでも相談を受けております。農林課職員や県の農林振興センター農業普及課立山班が一緒に対応いたしますので、幅広く相談してください。

- 3点質問。

- ① バス路線について。谷口から白岩に向かうところで、樹木が覆いかぶさり危険な状態のところがある。県土木の管轄かもしれないが、対応できないか。
- ② 谷口地内の北村橋の下、虫谷川の中に、樹木がたくさん生えており、水門を塞いでいる箇所がある。2級河川と思うのでこちらも県土木の管轄かもしれないが、あのような場

所は災害が起きやすいので、樹木伐採の対応をお願いしたい。これは地区要望でもあげる予定。

- ③ 先日の雨の影響で、四谷尾の取入口3か所が土砂で埋まった。災害認定になるか農林課に相談したが、なんとか自力で重機を入れて掘った。一昨年の豪雨災害の影響か河川そのものが変わった気がしている。河川の砂の量や河川の高さ、水門の位置が適切かどうか等、一度調査してもらえないか。

(土木統括監)

質問①、②について、まずは場所を確認したうえで、立山土木事務所等担当部署に連絡します。しかし、山や樹木は個人の所有物であり、それを切る作業等は、一義的にはその所有者にお願いすることになっています。ただ、それが通行の支障になっているようなことがあれば、道路管理者が所有者の了解を得ずに切ることもできます。一度現場を見て判断いたします。

質問③について、河川は常に変化するものであり、大雨が降るたびに状況は変わります。四谷尾の取入口につきましては、頭首工が欠けており砂が流れていることも原因であり、現在進めている頭首工の復旧工事が完了すれば、そのラインまで河床が上がり、当該箇所に入水できるようになるはずなので、少し様子を見てください。

- 白岩から石坂の坂にある消雪装置を直していただいたが、坂の上の方が常に濡れている。消雪装置の水が漏れてきているのではないかと思う。最近は交通量も増えてきているので、降雪時にちゃんと稼働するかどうか心配なので確認してほしい。また、消雪工事の今後の予定も聞きたい。

(建設課長)

石坂から白岩集落にかけての消雪装置については、昨年度、白岩の集落側から石坂にかけての約90m分、配管を更新しました。今年度、この場所から石坂に向けて約250m分の配管を更新予定で、先日業者が決まったところです。この場所の消雪は、井戸水に比べて雪が溶けにくい河川水を使用しております。ご指摘の、舗装面から少し水が出ている部分については、以前から町としても把握しています。舗装復旧の際に、路盤の中に暗渠を入れるなどの対策ができないか検討しています。

3 閉会

終了